

2020年4月8日

お客様・お取引各社様


ティー・エイ・エス合同会社
〒142-0056 東京都中央区西中延 2-6-12-104
電話: 03-6426-4720 Fax: 03-6426-7031
代表社員 田村正之

緊急事態宣言への弊社対応に関するお知らせ

平素は大変お世話になっております。

早速ではございますが、政府より緊急事態宣言が発せられ本日4月8日午前零時をもってその効力を有することとなりました。

弊社でも先にご連絡させて頂きました下記内容にてコロナウィルスへの対応をとらせて頂いておりますが、緊急事態宣言を受けまして改めてご連絡申し上げます。

貴社におかれましてもこのウィルスへの対応を実施されていることと存じます。弊社といたしましても各社様のご対応に準拠させて頂きますが、弊社でもこのウィルスへの対応といたしまして下記のようにさせて頂きたくご連絡させて頂きます。各社様にはご理解賜りますようお願い申し上げます。

1. 全社員在宅勤務とさせて頂いておりますが、お問合せは変わらず電話もしくはメールでお願いいたします。
2. ご要請の無い訪問は控えさせて頂きます。
3. トラブル対応などご要請のある業務につきましては感染リスクを最小限に抑えるため出来る限り不特定接触が危惧される公共交通機関を使用せず、二名でのレンタカー移動およびトラブル対応とさせて頂きます。 つきましては交通費並びに派遣費用の増額が想定されますが何とぞご了承賜りますようお願い申し上げます。

なお、上記対応は緊急事態宣言期間中継続とさせて頂きます。

以上